

令和 8 年度「税に関する中高生の親子短歌等コンクール」募集要項

【主 催】 公益社団法人宮崎法人会青年部会

【共 催】 宮崎市、宮崎税務署

【後 援】 南九州税理士会宮崎支部、宮崎県教育委員会、宮崎市教育委員会、
国富町教育委員会、綾町教育委員会

【応募資格】 宮崎県内の中学校・高校に通う中学生・高校生

【テ ー マ】 親子短歌・標語・書道・絵画等、税に関する作品（ただし、作文は除く）

*税に関して自身で思ったこと、考えたこと、体験したことなどなんでも結構です。

*応募作品は、応募者の個人または団体が創作したもので、作文以外の未発表のものに限ります。

*親子短歌は五・七・五・七・七の合計三十一文字、標語は五・七・五の合計十七文字とし、書道・絵画・その他の作品の形式は定めない。

*親子短歌は、上の句（5音・7音・5音）を応募者、下の句（7音・7音）を親が作りつなげた作品とします。

【募集期間】 令和 8 年 7 月 1 日(水)～9 月 2 日(水)必着まで

【提 出 先】 公益社団法人宮崎法人会青年部会 あて

住所：〒880-0806 宮崎市広島 1 丁目 18 番 7 号 大同生命宮崎ビル 3 階

TEL：0985-31-7880

Mail：m-hojin@ceres.ocn.ne.jp ※メールでの PDF 提出も可能です。

【応 募】 1 人または 1 団体で 1 作品

*応募作品には、①学校名、②学年、③氏名（ふりがな）、④応募者の住所、⑤標語の応募作品、⑥親子短歌、標語以外の作品には題名を、所定の応募用紙に記載の上、応募ください。

*応募用紙につきましては、当会ホームページにてダウンロードできます。

<http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/miyazaki/>

【表 彰 式】

表彰につきましては、11 月中に学校での表彰を予定しております。本年度は会場を借りての表彰式は実施いたしません。

【発 表】

優秀作品は、学校名・学年・氏名とともに宮崎法人会ホームページや宮崎法人会が実施する広報活動に紹介するほか、報道機関等に資料を提供する等、広く発表します。

【著 作 権】 作品は返却しません。作品の著作権は宮崎法人会に帰属します。